

日本 EAP 協会役員改選に関するお知らせ

規約第 4 条に基づき、役員改選を行います。選挙手続きは、1) 立候補期間、2) 会員による投票、となっています。立候補期間についてはニューズレター平成 27 年度第 2 号でご案内していた通り平成 27 年 12 月 15 日ー平成 28 年 1 月 12 日とし、郵送による選挙を 1 月下旬に行います。新役員の任期は平成 28 年 4 月 1 日から 3 年間とします。改選後、平成 28 年 3 月中に新役員で役員会を開催します。

なお、選挙管理委員会は事務局が兼任致します。

また、年会費に未納がある場合、役員立候補資格、投票権が失効いたしますので至急お振込のほど宜しくお願い申し上げます。年会費納入の状況についてご不明な方は事務局までお問合せ下さい。

ご多忙の折とは存じますが、本協会発展のため何卒選挙へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

日本 EAP 協会役員選挙の内容とその流れ

(1) 改選対象となる役員

会長、副会長、事務局長、経理、監査（業務内容については規約をご確認ください）

(2) 立候補期間 平成 27 年 12 月 15 日より平成 28 年 1 月 12 日まで

1. 役員立候補資格：日本 EAP 協会個人会員であること。但し、会長は EAPA 正会員であること。
2. 立候補の方法：自薦もしくは他薦
「役員種別」「立候補者氏名」および「協会運営方針」を 200 字以内にまとめて選挙管理委員会 日本 EAP 協会事務局 (neap@ks.kyorin-u.ac.jp) 宛に E-Mail にてお送り下さい。

(3) 投票用紙 1 月下旬に郵送されます。

(4) 投票〆切 2 月 23 日

(5) 開票・発表 3 月 1 日(予定)

※日本 EAP 協会規約第 4 条により、選挙権は個人会員および賛助会員が持つこととなります。何卒ご了承下さい。

<役員選挙に関するお問い合わせ>

選挙管理委員会／日本 EAP 協会事務局

(杏林大学医学部衛生学公衆衛生学教室)

電話&FAX：0422-47-5512(内線 3454)

E-mail：neap@ks.kyorin-u.ac.jp